

第9回 江南市都市計画マスタープラン等策定協議会 議事録

日 時 令和元年12月23日（月） 午後2時30分～午後3時30分

場 所 江南市役所 第3委員会室

出席者 14名※代理出席を含む

委員

役職	氏名	備考	出欠	代理出席者名
会長	加藤 幸治	第6次江南市総合計画市民会議 第1分科会 会長	出席	
副会長	杉浦 賢二	江南商工会議所 副会頭	出席	
委員	伊藤 由香	愛知江南短期大学 学長	出席	
委員	平林 野江	元江南市教育委員会委員	出席	
委員	小川 隆史	愛知北農業協同組合 常務理事	出席	
委員	靱山 光正	フラワーパーク江南友の会 名誉会長	出席	
委員	吉岡 実	名鉄バス株式会社 運行課長	出席	
委員	伊神 卓	草井地区 元代表区長	出席	
委員	暮石 浩章	古知野区 前区長	出席	
委員	中村 進	松竹区 区長	出席	
委員	三ツ口 和男	布袋区 元区長	出席	
委員	片山 貴視	愛知県都市整備局都市基盤部 都市計画課 課長	代理出席	愛知県 都市計画課 課長補佐 山崎 宏
委員	小嶋 幸則	愛知県都市整備局都市基盤部 公園緑地課 課長	代理出席	愛知県 公園緑地課 課長補佐 栗田 雅貴
委員	小野口 勝久	愛知県一宮建設事務所 企画調整監	出席	

※敬称略・順不同

オブザーバー

氏名	備考	出欠	代理出席者名
地下 調	国土交通省中部地方整備局 建政部 都市調整官	出席	

◆会議内容

1. あいさつ

- ・会長あいさつ
- ・市長あいさつ

2. 議題

- (1) 立地適正化計画におけるパブリックコメントの結果について

3. その他

- ・今後の流れと本日の議事録について

【配布資料】

- 資料 1 江南市立地適正化計画（案）に関するパブリックコメントでの意見内容について
- 参考資料 1 年度別策定の流れ

◆会議結果

1. あいさつ

- ・会議に先立ち、会長及び市長よりあいさつ。

2. 議題

- (1) 立地適正化計画におけるパブリックコメントの結果について

- ・事務局より、立地適正化計画におけるパブリックコメントの結果についての説明。

委員	都市機能誘導区域の設定に関する意見への市の考え方で「市の拠点に誘導する商業施設は、一定の面積規模を持った」との表現をされていますが、一定の面積規模とはどのような意味ですか。
事務局	<p>本計画における誘導施設の設定の中で、床面積の合計が 3,000 m²以上の商業施設を誘導施設として設定しています。理由としましては、市の考え方の前段でお話をしていますが、地域住民のために必要なスーパーやドラッグストア等も都市機能誘導区域内へ誘導する誘導施設として設定してしまうと、都市機能誘導区域外の場所で建設する際には届出制度が適応されることになってしまい、建築計画を取りやめてしまう可能性があるため除外しています。また、市域全体のバランス等を考え、3,000 m²という面積で設定しています。</p> <p>今回いただいた意見は、都市機能誘導区域の中に第一種住居地域の用途地域が指定されている場所があり、その場所では 3,000 m²以上の商業施設が建築できないという内容の意見でした。誘導施設の中には、床面積の合計が 3,000 m²以上の商業施設がありますが、その他に子育て機能、文教機能、福祉機能もそれぞれ誘導施設として設定しています。これらについては、第一種住居地域でも建築可能な内容で設定していますので、第一種住</p>

	居地域の場所を活用していきたいと考えております。
会長	商業施設の面積規模については、一時は 1,500 m ² などの色々な数字が出ていましたが、協議会でのご意見などを参考に、近隣市町の状況なども踏まえて検討され、3,000 m ² というところに落ち着いたと感じています。
委員	<p>居住誘導区域の設定に関する意見に対して、市の考え方は人口密度を基本として考え方を示されていますが、この答え方では、やや誤解されるのではないかと思います。</p> <p>居住誘導区域の設定におけるステップ 1、2、3 では、何かを除外して区域設定をするというフローになっておりますが、区域設定の基本的な条件について前段で整理をしたうえで区域設定をしています。工業系の用途地域を除外するというのはご指摘のとおりですが、区画整理を実施している地区であることや交通の便利なところであることなどの条件もありますので、そのような内容も市の考え方に加え、この区域が正しいという内容にするべきだと思います。</p> <p>人口密度の規模がこうであるから適切な規模である、という答え方は間接的には正しいかもしれませんが、区域の設定についての質問であるため、計画書に記載のある公共交通のカバー圏なども加えて回答された方が良いのではないかと思います。</p>
事務局	区域設定の基本的な条件や市の方針に加え、もう一度表現を検討させていただきます。
委員	誘導施設に関する内容で、すいとびあ江南に老人福祉センターを移したらどうかという意見に対し、市の考え方では検討していきますという内容が書いてあります。これはすいとびあ江南を将来廃止し、老人福祉センターの機能を移すことを検討することなのか、そのようなことは考えていないということなのか、全く別の考え方があるのか、そのあたりがよく分かりません。
事務局	<p>こちらの意見は、現在の老人福祉センターが建築されてから長い年月が経っている為、今後建て替えていかなければならないのではないかとの内容であり、そのような状況であればすいとびあ江南が市の施設としてあるので有効活用してはどうかという内容になります。</p> <p>しかしながら、福祉機能で設定した誘導施設については、市域全体を対象とした総合福祉センターを設定しています。そのような施設については、今後コンパクトなまちづくりを目指していく上で、アクセスしやすい場所に立地しているべきと考えています。すいとびあ江南は都市機能誘導区域外になるため、そのような福祉機能を移動させる考えは無いといった市の考え方を示しています。</p> <p>すいとびあ江南を今後どうしていくのかというのは、また別の話になりますので、担当部署で今後検討していくことになるかと考えています。</p>
会長	市街地と市街地の縁辺部をどのように調整していくのがこれからの課題になってくると思います。江南市の市街地ではあまり見受けられません

	<p>が、他市町では市街地の空洞化が進んでいます。コンパクトシティの考え方が以前から言われているなかで、市民の皆様が市街地を活性化できるようなまちにしていければと思います。</p> <p>しかしながら、計画の基本的な考え方と市の実情に合わせた考え方で計画を作成してきた経緯があり、今後見直さなければならないという点も出てくるかと思えます。今の段階ではこのような形で計画を進めていただければと思います。</p> <p>本協議会は今年で3年目です。都市計画マスタープラン、緑の基本計画の作成から始まり、本日が最後の協議会となりました。3年間皆様の貴重なお時間をいただき、ご意見等をいただきまして、最後の協議会を迎えることができました。皆さんのお力添えによって1つの形ができたかと思えます、本当にありがとうございました。</p>
--	---

3 その他

- ・今後の流れと本日の議事録に関して事務局から説明を行った。

以上